

## ★ 出店条件 (屋台グランプリ、一般ブース共通)

- 出品いただく商品は、京丹波町産の食材を使用した商品としてください。

### OK例



「きのこ天ぷら丼」

きのこ天 → 町内  
まわりの野菜天 → 町外



「豚・牛丼」

豚肉・牛肉 → 町内  
トッピング → 町外

### NG例



「ビックリエビ天丼」

エビ天 → 町外  
野菜天 → 町内



「親子丼」

鶏肉・卵 → 町外  
ネギ → 町内

出品する料理の、主(メイン)となる食材が京丹波産であることが条件です。  
まわりの添え物や薬味のみが町内産といったものはNGです。

### 屋台グランプリ 審査基準

- |        |          |
|--------|----------|
| ①味     | ⑤見た目     |
| ②ご当地性  | ⑥オリジナリティ |
| ③インパクト | ⑦普及性     |
| ④ネーミング |          |

- 出店料は、テント 1/2 (広さ 2.7m×奥行き 3.6m) 幅につき 2,000 円です。  
なお、屋台グランプリ出店者、啓発ブース出店者は無料です。
- 電源を使用される場合は、一律 3,000 円の使用料が別途必要です。(容量は 2,600W 以内とします。)
- 当日は、テント (1/2 張) と机 2 脚、イス 3 脚を用意します。

## 🍴 屋台グランプリ出場条件

- 商品は 500 円で販売できる商品であること。
- 出店ブースの大きさは、テント 1/2 (広さ 2.7m×奥行き 3.6m) 幅固定です。
- グランプリ出場商品以外の商品は販売できません。
- 過去にグランプリを受賞していないこと。
- グランプリ入賞者は、京丹波町内でのイベント及び町外での観光 PR イベント等で出店することを条件とします。

## 応募方法

京丹波●食の祭典 2017 出店要項をご確認いただき出店申込書に必要事項を記入の上、京丹波町観光協会へ郵送・FAXにてお申し込みください。

出店申込書・出店要項は、京丹波町観光協会の窓口にてお渡しします。また、京丹波●食の祭典の公式ホームページ (<http://fes.kyotamba.org/>) からダウンロードすることができます。

## お問い合わせ

### 京丹波町観光協会

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知色紙田 3 番地 5 丹波マークス内

電話：0771-89-1717 / ファックス：0771-89-1713 / メールアドレス：info@kyotamba.org